

実質収支に関する調書

令和6年度山口県一般会計
実質収支に関する調書

区	分	金 額
1 歳	入 総 額	789,434,820 千円
2 歳	出 総 額	766,126,197
3 歳	入 歳 出 差 引 額	23,308,623
4 翌年度へ繰り越すべき 財 源	(1) 継続費通次繰越額	29,572
	(2) 繰越明許費繰越額	10,312,410
	(3) 事故繰越し繰越額	294,164
	計	10,636,146
5 実	質 収 支 額	12,672,477
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	0

(注) 千円未満四捨五入。

令和6年度山口県母子父子寡婦福祉資金特別会計
実質収支に関する調書

区	分	金 額
1 歳	入 総 額	58,794 千円
2 歳	出 総 額	14,938
3 歳	入 歳 出 差 引 額	43,856
4 翌年度へ繰り越すべき 財 源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実	質 収 支 額	43,856
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	0

(注) 千円未満四捨五入。

令和6年度山口県中小企業近代化資金特別会計
実質収支に関する調書

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	364,504 ^{千円}
2 歳 出	総 額	323,634
3 歳 入 歳 出	差 引 額	40,869
4 翌年度へ繰り越すべき 財 源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支	額	40,869
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	0

(注) 千円未満四捨五入。

令和6年度山口県下関漁港地方卸売市場特別会計
実質収支に関する調書

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	340,538 ^{千円}
2 歳 出	総 額	336,585
3 歳 入 歳 出	差 引 額	3,953
4 翌年度へ繰り越すべき 財 源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支	額	3,953
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	0

(注) 千円未満四捨五入。

令和6年度山口県林業・木材産業改善資金特別会計
実質収支に関する調書

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	191,930 千円
2 歳 出	総 額	31,568
3 歳 入 歳 出	差 引 額	160,363
4 翌年度へ繰り越すべき 財 源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支	額	160,363
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	0

(注) 千円未満四捨五入。

令和6年度山口県沿岸漁業改善資金特別会計
実質収支に関する調書

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	174,560 千円
2 歳 出	総 額	19
3 歳 入 歳 出	差 引 額	174,541
4 翌年度へ繰り越すべき 財 源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支	額	174,541
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	0

(注) 千円未満四捨五入。

令和6年度山口県当せん金付証票発売事業特別会計
実質収支に関する調書

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	3,438,882 ^{千円}
2 歳 出	総 額	3,372,519
3 歳 入 歳 出	差 引 額	66,363
4 翌年度へ繰り越すべき 財 源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支	額	66,363
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	0

(注) 千円未満四捨五入。

令和6年度山口県収入証紙特別会計
実質収支に関する調書

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	3,546,133 ^{千円}
2 歳 出	総 額	3,358,013
3 歳 入 歳 出	差 引 額	188,121
4 翌年度へ繰り越すべき 財 源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支	額	188,121
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	0

(注) 千円未満四捨五入。

令和6年度山口県土地取得事業特別会計
実質収支に関する調書

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	1,856,511 千円
2 歳 出	総 額	1,847,669
3 歳 入 歳 出	差 引 額	8,842
4 翌年度へ繰り越すべき 財 源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支	額	8,842
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	0

(注) 千円未満四捨五入。

令和6年度山口県公債管理特別会計
実質収支に関する調書

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	112,454,036 千円
2 歳 出	総 額	112,454,036
3 歳 入 歳 出	差 引 額	0
4 翌年度へ繰り越すべき 財 源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支	額	0
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	0

(注) 千円未満四捨五入。

令和6年度山口県港湾整備事業特別会計
実質収支に関する調書

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	4,234,846 ^{千円}
2 歳 出	総 額	3,180,742
3 歳 入 歳 出	差 引 額	1,054,104
4 翌年度へ繰り越すべき 財 源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支	額	1,054,104
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	0

(注) 千円未満四捨五入。

令和6年度山口県地方独立行政法人山口県立病院機構特別会計
実質収支に関する調書

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	1,407,819 ^{千円}
2 歳 出	総 額	1,407,819
3 歳 入 歳 出	差 引 額	0
4 翌年度へ繰り越すべき 財 源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支	額	0
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	0

(注) 千円未満四捨五入。

令和6年度山口県就農支援資金特別会計
実質収支に関する調書

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	68,005 千円
2 歳 出	総 額	13,620
3 歳 入 歳 出	差 引 額	54,385
4 翌年度へ繰り越すべき 財 源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支	額	54,385
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	0

(注) 千円未満四捨五入。

令和6年度山口県国民健康保険特別会計
実質収支に関する調書

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	139,678,790 千円
2 歳 出	総 額	133,928,503
3 歳 入 歳 出	差 引 額	5,750,287
4 翌年度へ繰り越すべき 財 源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支	額	5,750,287
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	0

(注) 千円未満四捨五入。

令和6年度山口県産業団地整備事業特別会計
実質収支に関する調書

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	38,943 千円
2 歳 出	総 額	37,223
3 歳 入 歳 出	差 引 額	1,721
4 翌年度へ繰り越すべき 財 源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	1,721
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	1,721
5 実 質 収 支	額	0
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	0

(注) 千円未満四捨五入。